令和３年４月１日
昭和土建株式会社

次世代育成支援対策のための一般事業主行動計画

当社は、「夢のある未来を創造する企業」として、本来の会社業務だけでなく次世代を担う子どもたちの育成にも力を注ぐとともに、社員の仕事と子育ての両立を支援し、社員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

１　計画期間　令和３年４月１日～令和８年３月３１日

２　計画内容

目標１　令和８年３月までに社員全員の所定外労働時間を１人あたり年６００時間未満とする。

【対策】
①令和３年４月～　所定外労働時間の現状把握及び原因分析
②令和４年４月～　各部署における問題点及び改善策の検討
③令和５年４月～　３６協定における延長時間及び特別条項の見直し
④令和６年４月～　同上
⑤令和７年４月～　同上

目標２　年次有給休暇を取得しやすい環境を整え、年次有給休暇の取得日数を１人あたり年間１０日以上とする。

【対策】
①令和３年４月～　年次有給休暇の取得率の現状把握
②令和４年４月～　年次有給休暇の計画的付与制度及びリフレッシュ休暇制度等の検討
③令和５年４月～　年次有給休暇の計画的付与制度及びリフレッシュ休暇制度等の導入、実施
④令和６年４月～　年次有給休暇の計画的付与制度及びリフレッシュ休暇制度等の運用状況の検証
⑤令和７年４月～　同上

以上